

世界の医療制度

9

フランス編()



フランス人は、美しいフランス語と同様に、自国の医療制度にも大きな自信をもっています。とくに2000年6月にWHO(世界保健機関)の公式ランキングでトップに位置付けられてからは、ますます自信を深めた感があります。

『Health Economics』誌の調査によれば、フランス国民の66%が自国の医療システムに満足しているそうです。イギリスが40%、イタリアが20%なので、フランス人の満足度はかなりのものです。

WHOは、国民の全体としての健康水準 経済的地位がどれくらい健全性に影響するか 医療に対する患者の満足度 異なる経済層の間がいかに医療を受けられるか 費用の負担の5つの基準をもとに判定をしています。

フランスの医療費総額は、GDPの9.6%に当たり、この数字は世界最高の医療費支出国のアメリカ(13.7%)には

及ばないものの、イタリア(8.4%)、イギリス(6.7%)と比較した場合、かなり高額と言ってよいでしょう。ただし、医療費の総額とWHOの評価が必ずしも一致していないのは、アメリカが上位にランクされていないこと(191ヶ国中37位)からもよくわかります。

労働者のための共済制度が原型

フランスの医療制度の特色としては、基本的には国民皆保険、高福祉高負担、患者の医師・医療機関の自由選択、医師の出来高払いによる診療報酬があげられます。医療費の財源は、イギリスのような租税型ではなく、社会保険を基盤としているのも大きな特徴です。

歴史的に見ると、フランスの社会保険は、17世紀の産業革命以後、職域別に発展した労働者のための共済制度に原型を見ることができ、それは現在も「疾病金庫」という形で受け継がれ、職域によつて一般金庫(民間商工業勤務)、特別金庫(鉱夫・船員・鉄道職員など)、その他の金庫(農業・自営業者)という3分類から成り立っています。

フランスの医師は、自由開業医と病院勤務医とに大別されますが、健康保険が有効かどうかで見た場合、保険の枠

内で診療する保険協定医、保険超過診療については患者が自己負担をする超過報酬協定医、公的保険がまったく利かない非保険協定医の3種があります。全人口約5900万人に対して、医師の総数は約17万5000人。その内訳は、一般医が約8万6000人(開業医6万4500人、病院勤務医2万1500人)、専門医は8万9000人(開業医6万3000人、病院勤務医2万6000人)です。

病院数は国公立病院が約2700、私立病院が約1100で、総病床数は約50万床を数え、薬局数は約2万2000となっています。

フランスでは、医療指標(強制力をもつた診療ガイドライン)に沿って、政府が社会保障財政のコントロールを行っています。例えば、2000年には医療費が目標値を大きく上回ってしまったため、年度内にもかわらず診療報酬の引き下げを実施するといった施策が採られました。

しかし、社会保障に関する政府の拠出金の使途は、全国労働組合と経営者団体(MEDEF)の労使双方の民間機関によつて厳重に監視されているのです。いかに、民主主義が根付いたフランス的と言つてよいでしょう。

片野 優

(ジャーナリスト・在ヨーロッパ)